

## 第 31 回春季神奈川県小中学生アイスホッケー選手権大会

### 開催要項

1. 名 称 第 31 回春季神奈川県小中学生アイスホッケー選手権大会
2. 主 催 神奈川県アイスホッケー連盟
3. 主 管 普及委員会
4. 会 期 2021(令和 3)年 4 月 25 日(日)
5. 会 場 [小中学生] 相模原市 銀河アリーナ
6. 参加資格 神奈川県アイスホッケー連盟(以下 KIHf と呼ぶ)に 2021 年度登録をしているチーム及び選手と役員。
7. 参加チーム [小学校高学年の部 4 チーム]  
新横浜ジュニア/ ヨコハマスターズ/ アイリNZ/  
リトルペンギンズ・ブルーベアーズ合同チーム  
[中学生の部 4 チーム]  
新横浜ジュニア/ ヨコハマスターズ/ アイリNZ/  
リトルペンギンズ・ブルーベアーズ合同チーム
8. 参加申込 チーム参加を 2021 年 3 月 14 日までに jlc11@kihf.net 宛に申込み、選手登録は 2021 年 4 月 16 日までに、所定の書式において申込みを完了させる事。
9. 参加費 クラス毎に別途設定した参加費を下記口座へ 2021 年 4 月 23 日までに振り込むこと。  
なお期日までに入金確認の取れないチームは出場を認めない。  
振込先： 横浜銀行本店普通口座 6097936  
会計 長谷川宜彦 (ハセガワノリヒコ)
10. 競技規則 大会要綱で定めるローカル・ルールを除いては原則として IIHF 国際競技規則に基づく。  
補助規則(ローカル・ルール)
  - A) 連盟未登録選手が出場した場合は、その試合に限り没収試合とし、そのチームは不戦敗(スコアは 0 対 15)とする。この場合、審議委員会により罰則を科す。
  - B) オールメンバー表に記載されていない選手が出場した場合、関係した得点は無効とする。ペナルティは課さない。当該選手は残り時間出場できない。
  - C) ベンチには、GK2 名・プレーヤー20 名の計 22 名、役員 8 名迄入ることができる。
  - D) ユニフォームを着用しない役員名を当該試合のメンバー表に記載し、試合開始から終了までの間、常時ベンチ入りさせること。
  - E) 試合日程表の左側チームをホームチームとし、ベンチは本部席より見て左側になる。

- F) **小学生は**、ボディーチェックは禁止とする。
- G) ヘルメットは、全面を覆うフルフェイスマスクを必ず着用する事。  
その場合は付帯のパーツを正しい位置に装着しなければならない。
- I) ネックガードを必ず着用する事。改造したものは認めない。
- J) ユニフォーム・ストッキングは同一のもの、ヘルメット・パンツは同色のもの  
で揃える事。  
ただし、合同チームの場合は、最低限ユニフォームとストッキングは同一のものとする。
- K) 頭髪はヘルメットの中に収めるか、ひとつにまとめてユニフォームの中に収めること。
- L) マウスピースを必ず着用する事。その場合のマウスピースは透明・肌色・白系以外のものとする。

#### 11. 競技時間

- a. ① 1回戦： 練習3分、各ピリオドロス込15分、インターバル3分で行う。  
② 順位決定戦・決勝戦： 練習3分、各ピリオドロス込20分、インターバル3分で行う。  
なお、順位決定戦・決勝戦は、試合終了2分前からストップタイムとする。
- b. タイムアウトは無し。
- c. オールメンバー表は試合開始20分前までにオフィシャルへ提出すること。

#### 12. 順位

- a. トーナメント方式により、敗者戦も行い最終順位を決定する。
- b. 第3ピリオドを終了して同点の場合は、ただちに3名ずつのPSSを行う。

#### 13. オフィシャル当番

オフィシャル当番チームは、オフィシャルスコアキーピングとルールに精通した者でその任に当たり、責任持って終了させる。

オフィシャル当番はスケート靴持参（6名以上）で試合開始30分前に集合し、準備を開始すること。

オフィシャル当番が遅刻・欠席・人数不足等によりその任務を履行できなかったと大会役員により判断された場合、審議委員会において罰則を科す。

罰則の範囲は不履行により再試合となった場合、その費用負担から無期限の出場停止までとする。また、試合終了後10分以内にゲームシートを完成させること。

#### 15. レフェリー

全試合についてレフェリー団より派遣し、レフェリーは3人制で行うことを原則とする。

#### 16. スーパーバイザー

- a. ゲームを円滑に運営することを目的として、各ゲームにつき1名ずつ、スーパーバイザーを置く。
- b. スーパーバイザーは、ゲームの運営に関し、会場関係者・レフェリー・オフィ

シャルと協調あるいは指示を出しその任に当たる。

c. スーパーバイザーは、オフィシャルチームから1名派遣する。

17. 試合中の傷害 試合中に傷害を負った選手は所定の用紙を持ってスーパーバイザーに届け出ること。傷害に関するデータは医事委員会に報告され、用具やルール改善の基本資料として活用される。

試合中に傷害を負った選手に対しては、所属チームが責任を持って対処すること。また、スポーツ傷害保険に各チーム個別に付保すること。

18. その他 要綱に記載されていない不測の事態が発生した場合は、KIHF 普及委員会にて別途協議をする。

19. 懲戒委員会委員長： 柏木満委員： 金子精司/ 伊藤一/ 佐々木暁/ 水原健司

以上